



にじ代表
門馬優子 議員
が問う！

相馬市が相馬市であり続けるために、更なる戦略を考えるべき!!

新年度の施策について

市においても確実に進んでいる少子高齢化による人口減少。この状況を少しでもくい止めるためにさらに知恵を絞り、地方創生に真剣に取り組んでいかなければならない時期が来ている。新年度は、重点施策としてどんな事業を進めていく考えなのかを問う。

Q. 地方創生総合戦略における重点事業について問う。

A. 市が、令和4年度以降、重点的に取り組む主な施策としては、交流人口の拡大と関連産業の振興を図るため、オープン以来、多くの方々にご利用いただいている浜の駅松川浦の増築を具体的に検討している。

ていきたいと考えている。

人口減少対策としては、働く世代を着実に相馬市に呼び込むため、企業誘致に引き続き取り組むとともに、誘致した企業がさらなる事業拡大につなげられるよう、企業との意見交換等を継続していきたいと考えている。

少子化対策としては、子供を産み、安心して子育てができる環境を整えるため、子育て世代包括支援センターの設置、保育士・幼稚園教諭資格取得のための奨学金の貸与、放課後児童クラブの充実等の取組を継続するほか、令和4年度から保険適用となる不妊治療に対する支援や、子育て世帯の負担の軽減を図るため、給食費の無料化に引き続き取り組んでいく。

Q. 移住・定住支援について問う。

A. 市は、移住・定住に関して、仕事、住居、子育て、教育、コミュニティー等の様々な分野が関連することから、新たに企画政策課に総合的な窓口を設置し、庁内連携によるサポート体制を確立するとともに、ホームページにおいてPRを行い、新規就労が円滑に進むよう農協、漁協、商工会議所、誘致企業連絡協議会との連携を積極的に行っていきたいと考えている。

今後、市の特色や利点、魅力について発信していくとともに、移住・定住を希望する方におもてなしの心を持って、きめ細やかに対応し、積極的に支援していきたいと考えている。

その他の質問

○新年度の教育行政について



にじ
杉本智美 議員
が問う！

感染者や濃厚接触者となった労働者に助成が必要ですよ!!

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルスの感染者や濃厚接触者になると、自己都合の欠勤扱いで、休業手当が出ないケースがある。新型コロナウイルス対策休業助成金として、感染や濃厚接触により外出自粛の要請を受け、休業することになった方に一定額の助成を行う仕組みが必要ではないかと考え、質問する。

Q. 感染者や濃厚接触者となった労働者に対する助成について問う。

A. 労働者が病気等で仕事を休む場合、様々な種類の疾患がある中で、市が新型コロナウイルス

感染症の感染者や濃厚接触者だけに特別に支援を行うことは難しいものと考えている。

一方、国の制度により、新型コロナウイルス感染症の感染者として休業させられた方については、健康保険等の被保険者が業務外の事由による病気やけがの療養のため仕事を休んだ場合に、給与の3分の2程度が支給される傷病手当金が、また、濃厚接触者として休業させられた方については給与の80%が支給される新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が救済措置として設けられており、市としては、市内の労働者の方々がこれらの制度を適切に利用できるよう、市のホームページへの掲載や窓口案内等により周知に努めているところである。

Q. 無料のPCR検査、抗原検査の検査体制について問う。

A. 県のワクチン・検査パッケージ制度の運用により、市においては相馬中央病院、共創未来相馬薬局、アイン薬局東相馬店で無料検査を行っているが、感染拡大や検査キットの不足などにより、無症状者の検査は限定的な実施にとどまっている。

市としては、感染拡大を防止するためには、感染疑いのある方から検査を実施することが重要であるとの考えの下、病院等へ依頼の上、PCR検査を実施してきた。感染不安を感じる無症状の方へのPCR検査については、今後、対応できる業者があった場合には検討していきたいと考えている。

その他の質問

○交流人口拡大について
○学校運営について



そうま市民の会
根岸利宗 議員
が問う！

ミスした際、周りはいくらフォローしよう!!

事務事業におけるチェック体制のあり方について

ここ数年、議案書や委員会の説明資料で文書等のミスが多く発生している。ほとんどがケアレスミスだが、内部のチェック体制がどうなっているのか疑問がある。また、ミス以上にミスした際の周りのフォロー体制が出来ていないことに問題を感じるから、質問する。

Q. 近年、文書等のミスが多発しているが、市の認識について問う。

A. 市が過去5年間、議会に提出した文書等に誤りがあった件数は、平成28年度が2件、平成29

年度、平成30年度が0件、令和元年度が4件、令和2年度が3件、本年度は現時点で7件となっている。

市としては、文書や資料の作成に当たり、基本的には決裁を通じて複数の職員が確認を行っているが、その確認が完全でない事例があることから、ミスが発生しているものと考えている。

Q. チェック体制の見直し及びフォロー体制について問う。

A. 市は、事務事業の遂行に際し不適切な事例が生じた場合には、行政経営システムに基づき、担当課において不具合な行政サービスの是正又は予防処置記録書を作成し、その原因分析を行った上で是正と再発防止策を講じているが、文書等のミスが重ねて発生していることから、今後は担当課だけではなく、その事例を全庁的に共有して再発防止に努めていく。

あわせて、職員の業務遂行に対する意識の向上を促すために、人事評価制度に反映の上、適切に運用していきたいと考えている。



その他の質問

○下水道事業の今後のあり方について

